

令和 6 年度第 2 回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会 会議録

議題	1 会長及び副会長の選出について 2 予防接種に関する健康被害について (令和 6 年度諮問第 4 号)
日時	令和 7 年 2 月 1 3 日 (木) 1 9 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで
場所	茅ヶ崎市保健所 3 階 第 1 会議室
出席者氏名	会 長 水沼 信之 副 会 長 長岡 千春 委 員 清水 博之 委 員 濱 卓至 (事務局) 保健所 前田副所長 保健所健康増進課 寺島課長 多田主幹 大木主査 内藤副主査 湯浅主任 高橋主任 澤田主事
会議の公開・非公開	一部非公開 (議題 1 は公開、議題 2 は非公開)
非公開の理由	特定の個人情報を審議するため
傍聴者数	—

(会議の概要)

○前田副所長

定刻となりましたので、これより令和6年度第2回茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会を開催いたします。

本日の調査会でございますが、委員の過半数の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会規則第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

この後、議題1におきまして本調査会の会長を選出いただくこととなりますが、会長が選出されるまで、代理として私の方で議事を進行させていただきます。

議題1に先立ちまして、本調査会の運営について、市で取り決め等がありましたら、事務局に伺います。

○寺島課長

本調査会の目的及び運営方法についてご説明いたします。

本調査会は、国への進達の際に必要な予防接種等、健康被害の状況を医学的立場から判断する資料を収集し整えること、また申請内容について医学的立場からの意見を付するため開催するものです。

運営方法につきましては、机上にあります別紙資料「茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会」の「会議の運営方法について」をご覧ください。

まず、「1. 会議の非公開決定」については非公開とする場合の要件に基づき、本調査会で決定いたします。

次に「2. 会期結果の公表」については、要綱に基づき、「会議の概要」を、会議資料を2日以内、議事録については45日以内に公表いたします。

「3. 議事録の作成方法」については、発言者の名前を記載した摘録とします。

「4. 非公開の会議の公表」については、議事録に代えて「議題及び議事の概要」を公表いたします。

事務局からは以上です。

○前田副所長

ただいま事務局から説明がございましたが、運営方法については事務局からの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がございませんので、説明のとおりといたします。

それでは「議題1 会長及び副会長の選出について」を議題といたします。

会長の選出方法ですが、市の予防接種健康被害調査会議規則第4条第1項では、委員の互選となっております。自薦または他薦はございますか。

○濱委員

茅ヶ崎医師会の理事でいらっしゃる水沼委員に会長をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

○前田副所長

ただいま水沼委員に会長をお願いしたいとのご推薦がございましたので、水沼委員に会長をお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めさせていただきます。

ここからは、議事の進行を水沼会長をお願いいたします。

○水沼会長

よろしくお願いします。

それでは引き続き副会長の選出についてですが、先ほどと同様、規則では、委員の互選となっております。自薦または他薦等はございますか。

自薦がなければ、私より茅ヶ崎医師会の理事でいらっしゃる長岡委員に副会長をお願いしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

それでは長岡副会長よろしくお願いします。

○水沼会長

続きまして、「議題２ 予防接種に関する健康被害について（令和６年度諮問第４号）」、市長より諮問されております。この件については個人情報取り扱うため非公開といたします。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

２ 予防接種に関する健康被害について（令和６年度諮問第４号）

当該健康被害について委員間で意見交換を行い、本件は国への進達にあたるものであると市長に答申することとした。